

福祉子どもみらい局総務室長：

ただいまから、令和4年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会を開催いたします。

私は、福祉子どもみらい局総務室長の山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、事務的なご報告をさせていただきます。

本日の委員のご出席は、20名であり、社会福祉法施行細則第3条第3項に規定する、審議会の定足数（15名以上）に達しております。

出席委員については、次第と合わせて画面共有させていただいております。

本日の審議会における傍聴の申し込みはありませんでした。

本日の審議内容につきましては、後日公開することとなっておりますのでご承知おき願います。

本日も前回に引き続きオンラインでの開催とさせていただきました。

山崎委員長、内藤委員におかれましては、事務局とともに県庁内の会議室に集まっております。マスクをつけさせていただいておりますので、その点についてはご了解ください。

また、本日はZoomを利用した会議となります。お手数ですが発言の際は、氏名を名乗っていただくようお願いいたします。初期設定ではマイクがミュートとなっておりますので、ご注意ください。ミュートは画面左下で解除ができます。

次に、本日の資料ですが、事前に事務局よりお送りした「資料1～6」を使用させていただきます。

本日の総会は、90分程度を予定しております。

議事に入ります前に、福祉子どもみらい局長橋本からご挨拶申し上げます。

福祉子どもみらい局長：

福祉子どもみらい局長橋本でございます。

本日はお忙しい中、令和4年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

まず、本審議会でございますが、昭和38年に設置され、県の福祉政策等に対してご意見をいただくほか、社会福祉に関する事項につきまして、専門的な見地からご審議いただく、社会福祉法に基づく審議会でございます。本日は、令和5年度当初予算に計上した主な事業ですとか、当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画などについてご報告をさせていただきます。各委員の皆様から忌憚のないご意見を賜り、今後の施策に生かしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、県の施策でございますが、4月1日からは、いよいよ「当事者目線の障害福祉推進条例 ～ともに生きる社会を目指して～」が施行されます。

条例の施行はゴールではなくスタートでございます。条例を実効性のあるものとするため、しっかりとこれから取組を重ねていくことが重要と認識しております。

また、福祉子どもみらい局の所管事項としましては、現在、国が「次元の異なる少子化対策」の検討を行っていることは皆さんご承知のとおりかと思えます。国は、3月末を目途に「たたき台」を取りまとめ、6月の「骨太の方針」までに、大枠を提示することとしており、県はこうした動きに迅速に対応するため、また、中長期的な視点に立って子ども施策を進めるため、新たに「神奈川県子ども・子育て基金」を設置し、80億円の基金積立金を来年度の予算に計上したところです。

基金を活用した具体的な子ども施策については、今後の国の動向を注視しつつ、市町村とも調整しながら、練り上げていくこととなりますが、子ども施策の充実は、本県はもとより、国の社会機能を維持していくためにも、極めて重要でございますので、引き続き、しっかりと取り組んでいきたいと考えています。

結びとなりますが、本県の福祉行政に対し、一層のご支援を賜ることをお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。

福祉子どもみらい局総務室長：

ありがとうございました。それでは次に、山崎委員長からご挨拶をお願いいたします。

山崎委員長：

委員長の山崎です。一言ご挨拶申し上げます。各委員には、年度末のお忙しい中お時間をお取りいただき、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症もやや落ち着きを見せてきておりますが、こういった会議の場では、まだマスクが必要なようです。

今年度2回目の開催となりますが、皆様のご協力を得て進めていきたいと思えます。本日、副委員長の結城康博先生は、オンライン参加していただいておりますのでよろしくお願いたします。

また、昨年12月には民生委員の一斉改選がありましたことから、民生委員児童委員協議会会長の三觜委員が、新たに当審議会委員に就任されました。三觜委員、今後ともよろしくお願いたします。

本日は、先ほど局長からお話がありましたように、県の重要な福祉施策についてご報告をいただいたうえで、委員の皆様からそれぞれの専門的な立場から積極的にご意見をいただければと思えます。それでは円滑な議事の進行にご協力いただきますようお願いたします。

福祉子どもみらい局総務室長：

ありがとうございます。それでは、山崎委員長に進行をお願いしたいと思います。

山崎委員長：

では、報告事項の一つ目、新型コロナウイルス感染症への対応について、報告事項の二つ目、福祉子どもみらい局の令和5年度当初予算について、事務局から併せてご説明をお願い

します。

- ・報告事項1 新型コロナウイルス感染症への対応について
- ・報告事項2 福祉子どもみらい局の令和5年度当初予算について

山崎委員長：

ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問等ありますか。（意見なし）

続きまして、報告事項の三つ目、ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組について、事務局から説明をお願いいたします。

- ・報告事項3 ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組について

山崎委員長：

事務局からの説明につきまして、ご意見等ございますでしょうか。（意見なし）

それでは、報告事項の四つ目、「手話言語条例」の見直しに係る条例の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

- ・報告事項4 「手話言語条例」の見直しに係る条例の一部改正について

山崎委員長：

ご意見、ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。（意見なし）

続いて、報告事項の五つ目、「神奈川県地域福祉支援計画」の改定についてお願いします。

- ・報告事項5 「神奈川県地域福祉支援計画」の改定について

山崎委員長：

事務局からありました報告事項につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。（意見なし）

それでは、続きまして、報告事項の六つ目、当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

- ・報告事項6 当事者目線の障害福祉推進条例に基づく基本計画について

山崎委員長：

ありがとうございました。すっきりしたいいいものが出来たと思いますが、本日は県身体障害者連合会会長の内藤委員もいらっしゃるのでご意見を伺います。いかがでしょうか。

内藤委員：

なかなかわかりづらいと個人的にも思っていたところですので、こうして2計画を統合して、令和6年度で一本としていただけると、私としても助かります。ぜひ形にしてもらえるようお願いしたいと思います。

山崎委員長：

ありがとうございます。ご意見のある方いらっしゃいますか。姜委員どうぞ。

姜委員：

今回の二つの計画を見させていただいて、その中で精神障がい者の精神病床における長期入院者の退院促進にも取り組んでいただけるということで、良いと思っております。先ほど報告事項1の予算のところでも少し説明がありましたが、地域生活移行に向けた人材育成、新たにスペシャリストとして育成されるということで、とてもいいなと思ったのですが、どの障がいまでが入るのか気になっています。これは施設の知的障がい者、精神病床の入院も含めて活躍していただけるといいと思うのですが、そういう方向で検討していただけるという理解でよろしいでしょうか。

障害サービス課長：

スペシャリストの話ですが、今我々のスペシャリストの配置については、障害者支援施設、つまり知的障がいのある方、身体障がいのある方の入所施設に配置することを考えています。プラス、スペシャリストの上にエキスパートというのを県域ごとに配置することを考えていまして、スペシャリストの中からエキスパートを選定するという考えで、現在はその対象に精神科病院は入っていないというのが現状ですが、委員のご意見を踏まえて検討していきたいと思っております。

障害福祉課長：

追加してご説明させていただきます。精神科病院の方には、現在も精神障がい当事者のピアサポーターの方が病院訪問の形で退院へのモチベーションを上げるような取組をやっていたりですとか、相談支援事業所が病院に行って、退院に向けた調整を病院側と、主には病院のケースワーカーとになりますけど、そちらと調整をして進めているということがありますし、それから県所管域の保健福祉事務所の方でそのための会議体を持っているということがありますので、それらを総合して取組を進めていきます。先ほど、精神科病院は対象ではないと説明をしていますが、取組としてはそういった形で進めています。

姜委員：

ありがとうございました。なかなかすぐに全部、一気に進まないと思いますが、先ほど

ご説明のあったともに生きる社会かながわ憲章や条例のリーフレットも作成して広めていくということですので、精神病院もそうですけど知的障がい者の入所施設ですとか、まずは障がい当事者の手に届くよう意識して広めていってほしいと思います。今後ともどうぞよろしくをお願いします。

山崎委員長：

次に進みます。続きまして報告事項の七つ目、県立中井やまゆり園における利用者支援について、事務局から説明します。

・報告事項7 県立中井やまゆり園における利用者支援について

山崎委員長：

やっとなんていいますか、改善の兆しが見えてきたようで、嬉しく思います。

ただ今の事務局からありました報告に対し、ご意見等ございますか。(意見なし)

それでは、報告事項につきましてはこの程度とさせていただきます。本日も様々な貴重な意見をいただきました。事務局におかれましては、今後の施策に反映していただきますようよろしくお願いします。

これをもって本日の総会を終了します。事務局にお返しします。

福祉子どもみらい局総務室長：

山崎委員長、委員の皆様ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度第2回神奈川県社会福祉審議会総会は閉会とさせていただきます。

改めまして、本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。